

## 西公園開園 150 周年記念ロゴマークの使用にあたって

### 1 目的

令和 7 年 6 月に西公園は開園 150 周年を迎えました。ロゴマークを多くの方に使用していただくことで、地域をはじめとした市民の皆さんへの認知度を高め、地域全体でお祝いする一体感をつくり出してしていくことを目的とします。

### 2 使用の申請および報告について

#### (1)申請

ロゴマークを使用する場合は、青葉区ホームページのお問い合わせフォームより、団体名、ご担当者様のお名前、電話番号、メールアドレス、ロゴマークの使用用途・使用期間をご入力の上、お送りください。なお、申請の内容に変更が生じた場合及び中止される場合は、あらためて申請を行ってください。

#### (2)承認

申請内容を確認後、承認通知書とともにダウンロード用 URL をメールにてお送りします。

#### (3)完成時の報告

ロゴマークを使用したものが完成した時点で、実物や実物写真等、ロゴマークを使用したことがわかるものを添付して報告してください。

### 3 費用

ロゴマークの使用は無料です。

### 4 使用方法・注意事項

- ・ 承認通知書を受け取ったあと、メールに記載の URL からロゴマークをダウンロードし、使用してください。
- ・ 使用する媒体及びロゴマークの大きさについては、使用者が自由に決めることができますが、デザイン自体を変更することはできません(デザインの一部のみの使用、デザイン・縦横比率の変更などデータの改変は行わないでください)。
- ・ なお、ロゴマークの文字が認識できる大きさを確保してください。
- ・ ロゴマークは本目的に即したものに使用を限定しますので、他の用途にお使いいただくことはできません。
- ・ ロゴマークを不正に使用した場合などは、使用承認を取り消すことがあります。
- ・ ロゴマークの使用により問題が生じた場合、使用者が一切の責任を負うこととなります。

### 5 担当

青葉区まちづくり推進課